

入札執行調書

件名 元年度根釧西部署【鶴居地区その4】保全整備(保育間伐等・地拵)第10号

日時 令和2年3月10日 10時 0分

場所 根釧西部森林管理署会議室

執行者 所属 根釧西部森林管理署 官職 農林水産事務官 氏名 鈴木 勝之 印 確認者 所属 根釧西部森林管理署 官職 農林水産事務官 氏名 阿部 良太 印

立会者 所属 根釧西部森林管理署 官職 農林水産技官 氏名 阿部 良太 印

番号	入札者名	第1回		第2回		第3回		備考		
		順位	金額	順位	金額	順位	金額	(技術評価点)	(評価値)	
1	大泉・環境整備共同事業体		61,400,000		0		0		176	0.000
2	高坂林業 株式会社	1	57,900,000		0		0	落札	188	3.247
3	0		0		0		0			0.000
4	0		0		0		0			0.000
5	0		0		0		0			0.000
6	0		0		0		0			0.000
7	0		0		0		0			0.000
8	0		0		0		0			0.000
9	0		0		0		0			0.000
10	0		0		0		0			0.000
11	0		0		0		0			0.000
12	0		0		0		0			0.000
13	0		0		0		0			0.000
14	0		0		0		0			0.000
15	0		0		0		0			0.000
16									0	
17									0	
18									0	
19									0	
20									0	

(注1) 金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。

(注2) 執行者は、契約担当官等またはその補助者であって、当該入札執行に関する全責任を負うものとし、当該入札執行に係る決定又は判断を行うときは、確認者にその確認を求めるものとする。

確認者は、執行者が行う入札執行を補助するとともに、執行者が当該入札執行に係る決定又は判断を行う際に、その確認を行うものとする。

立会者は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第81条の規定による入札者が開札に立ち会わない場合において、当該開札に立ち会うこととされる当該入札に
関係のない職員とする。